

第2章 ごみ処理施設

1. 中間処理施設

(1) 環境クリーンセンター

環境クリーンセンターは、江別市北西部の八幡地区に建設され、平成14年12月から稼動しています。

当施設は、燃やせるごみと燃やせないごみの中間処理施設で、ごみ処理の中核をなしています。

燃やせるごみの処理方式の特徴は、ごみを直接焼却するのではなく、可燃性ごみを熱分解し、ごみ自体の持つエネルギーを有効活用するサーマルリサイクル*1を行っています。

一方、灰分の溶融により発生した溶融スラグ*2を有効活用することにより、最終処分場への埋立て量を最小限としています。

また、排ガスの測定値も基準値を大きく下回るなど、環境負荷も低く抑えることができています。

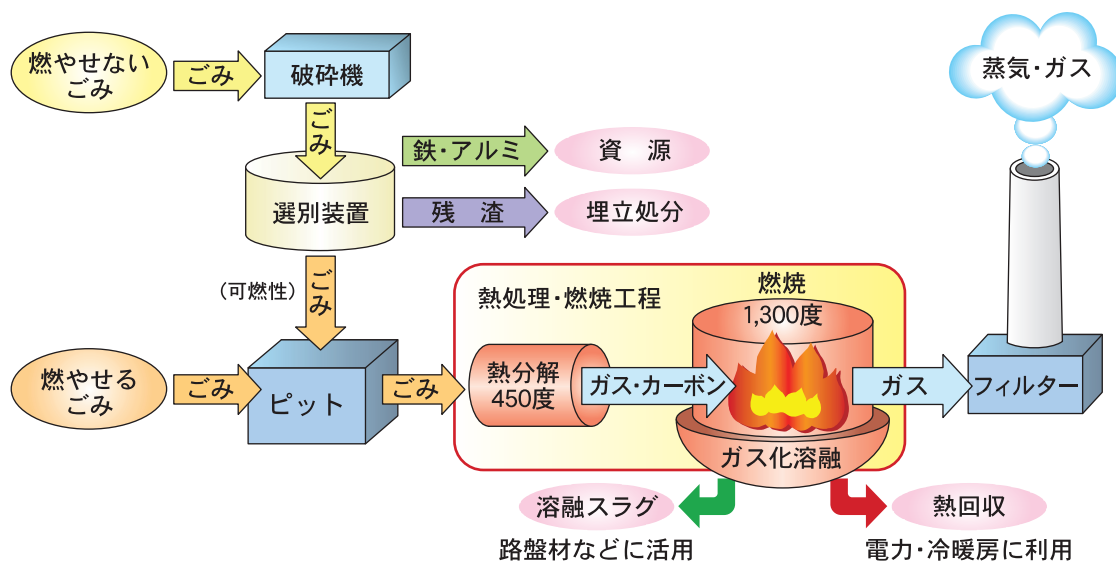
*1 サーマルリサイクル：ごみの焼却処理の際に発生する熱エネルギーを発電や暖房、温水などの熱源として利用すること。

*2 溶融スラグ：燃焼溶融炉で発生する灰を溶融して得られるガラス粒状の物質。

【環境クリーンセンターの概要】

所在地	江別市八幡122番地	
炉形式	ごみ熱分解燃焼溶融方式	
処理対象物と処理能力	燃やせるごみ 140トン/日 (70トン/日×2炉) 燃やせないごみ 35トン/5時間	
リサイクル(熱回収)発電能力	最大 1,980kW	
リサイクル	鉄、アルミ、溶融スラグ	
環境負荷 排ガス等排出目標値	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下
	ばいじん	0.01g/Nm ³ 以下
	硫黄酸化物	K値=3以下
	塩化水素	100mg/Nm ³ 以下
	窒素酸化物	50cm ³ /Nm ³ 以下
	一酸化炭素	30ppm以下
建設費	7,298,593千円(平成12~14年度)	

【ごみの処理工程】



(2) リサイクルセンター

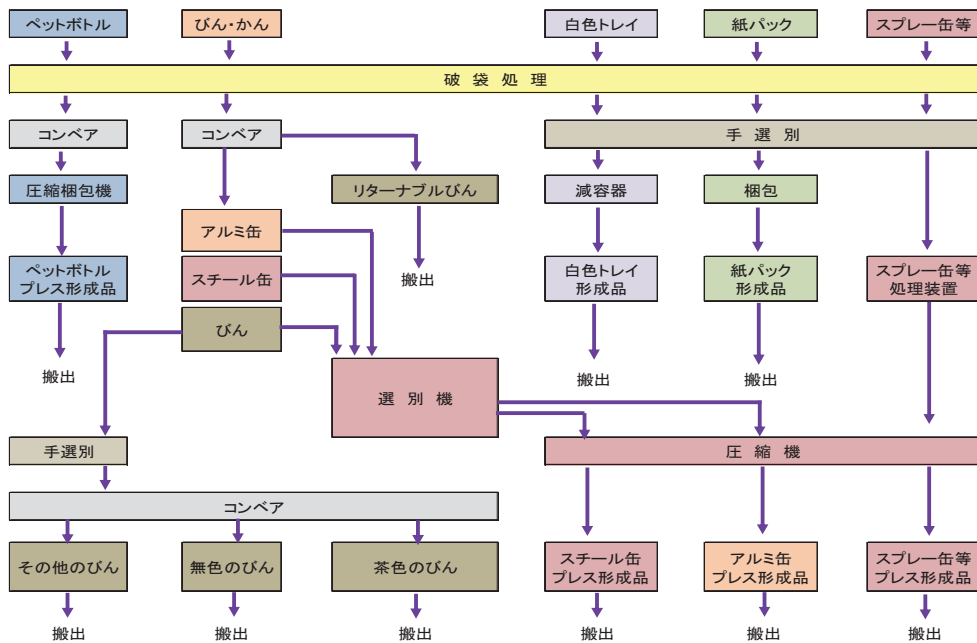
リサイクルセンターは、資源物のリサイクルのため平成11年度に建設され、びん、かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイの資源化に向けた中間処理施設です。

また、危険ごみとして収集したガスカセット缶、スプレー缶の中間処理も行っています。

【リサイクルセンターの概要】

所在地	江別市工栄町14番地1
運用開始	平成12年3月22日
処理能力	18.5トン/日
処理対象物	びん類、かん類、ペットボトル、紙パック、白色トレイ
建設費	446,250千円

【資源物等の処理工程】



2. 最終処分場

最終処分場は環境クリーンセンターの建設に併せて設置しています。

【最終処分場の概要】

所在地	江別市八幡122番地
供用開始	平成16年6月1日
敷地面積	68,300㎡
埋立面積	34,000㎡
埋立容量	78,000㎡
汚水処理施設	汚水処理方法 : 汚水を消毒や生物処理により安全な基準値以下に処理 汚泥処理方法 : 汚泥物は遠心脱水等で水分を除去した上で焼却処分 処理能力 : 85㎡/日
建設費	1,684,665千円(平成14~15年度)